



クオールホールディングス株式会社

証券コード：3034

第30期

定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

事業報告の「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.qolhd.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

〈目 次〉

【事業報告】

会計監査人の状況	1
業務の適正を確保するための体制	1
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	4

【計算書類】

連結株主資本等変動計算書	6
連結注記表	7
株主資本等変動計算書	20
個別注記表	21

(1) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断を行っております。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の能力、監査の職務遂行状況及びその品質、独立性等を総合的にみて、職務の執行に支障がある等解任が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選任した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(2) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他取締役会の業務の適正を確保するための体制について決定内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、企業理念を着実に遂行することを企業目的とし、法令、定款、社内規程に従い「クオールグループ企業行動憲章」「役職員倫理規程」「クオールグループコンプライアンス管理規程」を遵守した高い倫理観に基づく企業

活動を推進しております。

- . 当社は、利益相反取引及び利益相反取引と疑われる取引について、事業推進上の制約を受けることなく、取引比率及び取引条件等においても、公正妥当な取引を行うよう、取締役は常に相互に監視しております。
 - ハ. 当社は、社外取締役を選任しております。社外取締役は、取締役の職務執行が機能する体制が整備・確保され、実践されているかを監視しております。
 - 二. 執行部門から独立した内部監査担当部門を設置し、当社における業務活動の適正性及び効率性を監視しております。
 - ホ. 法令等遵守の統括機関として、リスク管理委員会にコンプライアンス部会を設置し、当社及びグループ会社に対して企業倫理とコンプライアンスの徹底を図っております。
 - へ. 内部統制の統括機関として、内部統制委員会に内部統制部会を設置し、所定の手続きを経て内部統制のモニタリング等を実施・評価し、内部統制委員会にて審議の上、社長に報告、取締役会にて最終決定しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報については、別に定める「文書管理規程」及びその他社内規程に基づき、適切に保存・管理を行っております。監査等委員会又は監査等委員である取締役は、必要に応じて当該文書を自由に閲覧することができるものとしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 損失の危険に関する規程その他の体制に関する事項については、別に定める「全社リスク管理規程」及びその他社内規程に基づき、リスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保しております。
 - . 大規模な災害、事故等の発生によるリスクに適切に対処するため、適宜迅速に対策本部を設置しております。対策本部で取扱うべきリスク、権限、活動内容等の詳細については、「危機管理（リスク管理）規程」において定めております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回開催し、年度予算の進捗状況を報告、対策を決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、適宜個別審議事項に対応しております。
 - . 別に定める「職務権限規程」に基づき、迅速効率的な業務遂行を図っております。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 「クオールグループ企業行動憲章」及び「役職員倫理規程」並びに「クオー

ルグループコンプライアンス管理規程」を当社及びグループ会社における業務運営の倫理上・業務上の指針としております。

□. 経営管理については「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理を行っており、グループ全体の業務が効率的に行われることを確保しております。また業務上重要な事項が発生した場合には、都度当社に報告が行われる体制を構築しております。

ハ. 内部監査担当部門は、別に定める「内部監査規程」に基づき、関係会社に対し、グループ統制の見地から、人事・資金面での影響度や連結決算の適正な実施等、定期的もしくは特目的に監査しております。

二. グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容又は法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められる場合には、リスク管理委員会コンプライアンス部会の事務局である経営管理担当部門に報告しております。コンプライアンス部会は、直ちに監査等委員である取締役へ報告を行うとともに、意見を述べるができるものとしております。また監査等委員である取締役は、意見を述べるとともに、当社取締役会にて改善策を求めることができるものとしております。

ホ. 「危機管理（リスク管理）規程」において、リスク管理体制の適用範囲にグループ会社も含め、その損失の危険の管理を行っております。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び、同使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、同使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を任命する必要がある場合には、当社の使用人から監査等委員会補助者を任命することとしております。補助使用人が兼任で監査補助業務を担う場合には、監査等委員会の補助使用人に対する指揮命令に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く）以下補助使用人の属する組織の上長の指揮命令は受けないこととしております。監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立を確保するものとしております。

□. 監査等委員会補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないこととしております。

⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、当社グループの業務又は業績に与える重要な事項について、当社の

監査等委員会に都度報告することができます。前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対して報告を求めることができます。

□. 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保しております。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ. 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、定期的に当社の監査等委員会と情報交換を行っております。

□. 内部監査担当部門は、定期的に監査等委員会に監査結果を報告しております。

ハ. 監査等委員会は、会計監査人に対して会計監査の結果等について随時説明及び報告を行わせるとともに定期的に情報交換を実施しております。

二. 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査等委員である取締役の請求等により円滑に行えるものとしております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力排除に向けた体制を維持するために、「反社会的勢力対策規程」を定めております。社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察、顧問法律事務所等外部の専門機関とも連携をとりつつ、毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を確保しております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

「クオールグループ企業行動憲章」「役職員倫理規程」「クオールグループコンプライアンス管理規程」を当社及びグループ会社における業務運営の倫理上・業務上の指針として定め、使用人各自が携帯している「クオールグループ必携情報」に掲載し、グループ会社の使用人に明示・周知徹底しております。

また、当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの相談窓口を設置し、電話及びEメール等により相談を受け付けております。

② リスク管理

「全社リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクに関わる課題・対応策を協議・承認を統括する機関として「リスク管理委員会」を設置し、リス

クマネジメント推進の指示、進捗管理を実施しております。

大規模な災害、事故の発生によるリスクに適切に対処するため、適宜迅速に対策本部を設置し、対処しております。

③ グループ管理

当社は「関係会社管理規程」に従い、グループ会社の業務執行について当社所定の会議で決裁や報告を受ける体制を整備しております。また、専門の部署や担当者を置くことで各社の業務執行の状況を把握し、グループ会社の管理監督や必要に応じた経営指導を行っております。

④ 取締役の職務執行

取締役が法令及び定款に則って行動するよう「クオールグループ企業行動憲章」や「役職員倫理規程」等の社内規程を制定し、社外取締役を複数名選任することで、監督機能を強化しております。なお、当連結会計年度においては、取締役会は原則月1回開催されております。

⑤ 監査等委員である取締役の職務執行

監査等委員である取締役は「取締役会」のほか「リスク管理委員会」等重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行や、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

監査等委員である取締役は、内部監査担当部門、会計監査人等と定期的に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性を高めております。

⑥ 内部統制

執行部門から独立した内部監査担当部門を設置し、当社における業務活動の適正性及び効率性を監視しております。

また、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年4月1日 期首残高	5,786	13,490	25,364	△3,360	41,280
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,055		△1,055
親会社株主に帰属する当期純利益			5,489		5,489
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分				348	348
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2,214			△2,214
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△2,214	4,434	348	2,569
2022年3月31日 期末残高	5,786	11,276	29,798	△3,012	43,849

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
2021年4月1日 期首残高	△118	△118	672	41,834
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当		-		△1,055
親会社株主に帰属する当期純利益		-		5,489
自己株式の取得		-		-
自己株式の処分		-		348
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		-		△2,214
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	103	103	△626	△522
連結会計年度中の変動額合計	103	103	△626	2,046
2022年3月31日 期末残高	△14	△14	45	43,881

(記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 23社
- ・ 主要な連結子会社の名称
クオール株式会社
アポプラスステーション株式会社
当連結会計年度において、株式取得により連結子会社となりました有限会社ケーアイ調剤薬局他1社は連結の範囲に含めておりません。
合併により株式会社あいファーマシー他11社が減少しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

- ・ 主要な非連結子会社の名称 該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 該当事項はありません。
- ・ 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- . 棚卸資産
- ・商品及び製品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - ・貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
（リース資産を除く）
- 定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 2～50年 |
| 構築物 | 2～45年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～34年 |
- . 無形固定資産
（リース資産を除く）
- 定額法を採用しております。
- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- 二. 長期前払費用
- 定額法を採用しております。
- ③ 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費
- 社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- . 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金
- 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程等に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・医薬品の販売

医薬品の販売については、医師の発行する処方箋に基づき薬剤師が調剤した医療用医薬品及び処方箋が不要な一般用（OTC）医薬品の販売を行っております。商品の販売については、通常は商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

・受託業務

受託業務においては、医薬品・食品の臨床試験支援サービスを行っております。当該役務提供については、通常は、その契約期間にわたり履行義務が充足され段階的に顧客に移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識し売上高を計上しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで原価回収基準により収益を認識し売上高を計上しております。履行義務の充足に係る進捗度は原価比例法によっております。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、20年以内の合理的な期間で定額法により償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は繰延処理し、法人税法に規定する期間により償却しています。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる変更点は以下のとおりであります。

他社共通ポイントの付与に係る収益認識

売上時に付与したポイントについては、従来は売上原価として計上しておりましたが、当該ポイントによる顧客に対する履行義務は生じないことから、ポイント付与相当部分を取引価格から除して計上する方法に変更しております。

受託業務に係る収益認識

医療関連事業における受託業務については、従来は主に契約期間または役務提供の終了時点で売上高を計上しておりましたが、資産に対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の算定方法は原価比例法)に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで原価回収基準により収益を認識し売上高を計上する方法によっております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

・のれんの減損の兆候に関する判断について

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結計算書類において32,339百万円ののれんが計上されており、このうち30,465百万円が保険薬局事業に関連するものであります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他情報

保険薬局事業においてのれんを含む、より大きな単位について減損の兆候に該当する事象がある場合には、より大きな単位で減損を認識するかどうかの判定を行います。当社グループにおいては営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているかどうかだけでなく、経営環境の著しい悪化に該当するかどうかの検討も重要となります。

経営環境の著しい悪化に該当するかどうかの検討は、主として、のれんを含む、より大きな単位ごとに重要な指標である売上及びその仮定となる構成要素である処方箋枚数について当連結会計年度における傾向分析及び当連結会計年度の実績と将来の見積りの整合性を検討することにより実施されます。

翌連結会計年度においては売上の構成要素である処方箋枚数は緩やかな回復基調が継続するという仮定を用いていますが、当該仮定には不確実性が伴います。

翌連結会計年度において、翌連結会計年度における売上及びその構成要素である処方箋枚数が当連結会計年度より下回り、経営環境が著しく悪化したと判断される場合には、減損の兆候に該当し、減損の認識の要否の判断が必要となります。その結果によっては、翌連結会計年度の減損損失の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

保険薬局事業においては新型コロナウイルス感染症により、2023年3月期においても患者さまの医療機関への受診控え及び医療機関の外来診療の抑制の影響が一定程度継続するものと想定しております。

当社グループにおいては、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明な状況であり、その経済環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2021年2月3日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、「クオールグループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「クオールグループ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 従持信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度1,275百万円、856千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 1,267百万円

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	20百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	35百万円
計	56百万円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	11百万円
長期借入金	11百万円
計	22百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,078百万円

(3) 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	9,450百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	9,450百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	38,902,785株	－株	－株	38,902,785株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,291,509株	－株	234,400株	2,057,109株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少234,400株は、従業員持株会専用信託による当社株式の当社従業員持株会への売却による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	527	14	2021年3月31日	2021年6月14日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	527	14	2021年9月30日	2021年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	527	利益剰余金	14	2022年3月31日	2022年6月14日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については普通預金の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については主に銀行借入及び社債発行により調達しております。また、当社グループ全体の資金を包括して管理するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ各社の余剰資金の集約や資金需要に応じた資金提供を行うことで効率的な資金運用を図っております。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主力事業である保険薬局事業において、取引先が国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金等、公的機関であることから、信用リスクは低いと認識しております。

しかしながら、一部、保険薬局事業以外の事業における営業債権は、信用リスクにさらされております。当該リスクについては、与信管理を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、新規出店時等に契約に基づき貸主に差し入れる敷金並びに保証金であり、貸主の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金については、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的としたものであります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、主に中途解約可能な借入契約内容にしており、担当部署で金利情勢を管理し、支払金利の変動リスクが高まった場合には、借り換えを含めた代替手段を考え、即時に対応できる管理体制を構築しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。(注) 4)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	97	97	—
資産計	97	97	—
(1) 社債 (注) 2	1,416	1,413	△2
(2) 長期借入金 (注) 3	21,866	21,811	△55
負債計	23,282	23,224	△58

(注) 1. 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」及び「買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 1年内償還予定の社債は当該項目に含めて表示しております。

3. 1年内返済予定の長期借入金は、当該項目に含めて表示しております。

4. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	55

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の、直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	97	－	－	97
資産計	97	－	－	97

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	－	1,413	－	1,413
長期借入金	－	21,811	－	21,811
負債計	－	23,224	－	23,224

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内償還予定の社債は当該項目に含めて表示しております。

長期借入金

信用リスクなどの観察不能なインプットが時価の算定において重要な影響を与えるインプットではないと判断しているため、レベル2の時価に分類しております。

5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	保険薬局事業	医療関連事業	計
売上高			
処方箋応需による売上	142,311	—	142,311
その他	10,793	13,094	23,888
顧客との契約から生じる売上	153,104	13,094	166,199
外部顧客への売上高	153,104	13,094	166,199

(注) 売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益の額に重要性はありません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識しましたが、未請求の作業に係る対価に関するものであります。これは、支払に対する権利が無条件になった時点(通常は請求書を顧客に発行した時点)で債権に振り替えられます。

当該履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、契約期間にわたり充足されるものであり、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで原価回収基準により収益を認識し売上高を計上しております。

サービス提供に関する取引の対価は、概ね履行義務の進捗度(原価比例法)に応じて段階的に受領しております。

契約負債は、顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領した前受金に係るもので、連結貸借対照表上、その他負債として計上しております。

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

契約資産	当連結会計年度
期首残高	—百万円
期末残高	3百万円

契約負債	当連結会計年度
期首残高	－百万円
期末残高	0百万円

② 残存履行義務に配分した取引価格

2022年3月31日現在、受託業務に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は174百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、概ね3年の間で収益を認識することを見込んでいます。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,189円 70銭

(2) 1株当たり当期純利益 149円 51銭

(注) 1株当たり純資産額および当期純利益の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株信託が所有する当社株式（当事業年度末856,900株、期中平均株式数983,693株）を控除して算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(減損会計の注記)

当連結会計年度において、当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

地区名	用途	種類	金額
東北地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・その他	43
関東地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地・その他	236
中部地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・その他	47
近畿地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・その他	30
中国地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・その他	6
四国地方	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品	2
九州地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品	5
合計			374

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループのうち、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上いたしました。

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。

店舗等に関しては、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値を零として評価しております。

正味売却価額については、不動産鑑定評価額等により評価しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
2021年4月1日 期首残高	5,786	5,445	9,858	15,304	12	18,411	18,423	△3,360	36,154	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				－		△1,055	△1,055		△1,055	
当期純利益				－		5,394	5,394		5,394	
自己株式の処分				－			－	348	348	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)				－			－		－	
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	4,338	4,338	348	4,687	
2022年3月31日 期末残高	5,786	5,445	9,858	15,304	12	22,749	22,762	△3,012	40,841	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2021年4月1日 期首残高	7	7	36,161
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		－	△1,055
当期純利益		－	5,394
自己株式の処分		－	348
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)	△19	△19	△19
事業年度中の変動額合計	△19	△19	4,667
2022年3月31日 期末残高	△12	△12	40,829

(記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・市場価格のない株式等以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は、次のとおりであります。

車両運搬具 6年

工具器具備品 8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

- ・社内利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は子会社に対する経営管理サービスを提供しており、収益は子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。経営管理料においては、子会社へ契約内容に応じた経営管理サービスを提供することが履行義務であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は繰延処理し、法人税法に規定する期間により償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしましたが、当社の収益は子会社に対する経営管理料及び受取配当金であり、適用に伴う影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、計算書類への影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 8,395百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,735百万円 |
| 短期金銭債務 | 6,334百万円 |
- (3) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は、次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 当座貸越極額額の総額 | 9,000百万円 |
| 借入実行残高 | －百万円 |
| 差引額 | 9,000百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	6,882百万円
営業費用	471百万円
営業取引以外の取引高	123百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,291,509株	－株	234,400株	2,057,109株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少234,400株は、従業員持株会専用信託による当社株式の当社従業員持株会への売却による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
資産調整勘定	3百万円
会社分割に伴う関係会社株式	859百万円
子会社株式評価損	4百万円
未払事業税及び事業所税	12百万円
その他有価証券評価差額金	5百万円
その他	4百万円
繰延税金資産小計	889百万円
評価性引当額	△4百万円
繰延税金資産合計	885百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	－1百万円
繰延税金負債合計	－1百万円
繰延税金資産の純額	885百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の次の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産	885百万円
-------------	--------

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	クオール(株)	300	保険業局事業	所有 直接100%	経営管理 資金の貸借	経営管理料	1,399	—	—
						資金の貸付	7,889	関係会社 預け金	7,358
子会社	アポプラス ステーション(株)	438	一般・特定 派遣事業	所有 直接100%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	経営管理料	74	—	—
						資金の借入	1,500	関係会社 預り金	1,500
子会社	(株)共栄堂	3	保険業局 事業	所有 直接100%	経営管理 資金の貸借	経営管理料	88	—	—
						資金の借入	2,919	関係会社 預り金	3,043
子会社	(株)ファルマスター	10	保険業局 事業	所有 直接100%	経営管理 資金の貸借	資金の回収	85	関係会社 長期貸付金 (1年内含む)	1,225
子会社	(株)アルファーム	47	保険業局 事業	所有 直接100%	経営管理 資金の貸借	資金の借入	1,100	関係会社 預り金	1,100

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

関係会社預り金及び関係会社預け金については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。経営管理料については、双方協議のうえ合理的に決定しております。

2. 子会社に対する貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項 (3) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,108円 12銭

(2) 1株当たり当期純利益 146円 91銭

(注) 1株当たり純資産額および当期純利益の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株信託が所有する当社株式(当事業年度末856,900株、期中平均株式数983,693株)を控除して算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

11. その他の注記

該当事項はありません。